

〇〇年〇〇月〇〇日

北海道労働委員会会長 様

住 所 札幌市〇〇区〇条〇丁目〇番〇号
団 体 名 北海道〇〇労働組合
代表者役職氏名 執行委員長 山 田 一 郎
連 絡 先 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

争議行為予告通知書

労働関係調整法第37条に基づいて、次のとおり争議行為に関する通知をします。

1 目 的

イ 夏季一時金

ロ 労働協約の改訂

2 争議行為の日時

〇年〇月〇日午前8時以降本問題の完全解決に至るまで

3 争議行為を行う場所

北海道〇〇労働組合組合員の従事する全職場

4 争議行為の概要

全面スト又は部分ストなどを含むあらゆる形の争議行為を前記第3項記載場所の全体又は一部において実施する。

5 争議の経過

北海道〇〇労働組合は、〇年〇月〇日、スト権の確立を決定した。〇月〇日、〇〇株式会社に対し、賃上げ等の要求書を提出し、交渉を重ねてきたが合意に至らず、争議行為の通知を行う。

注 予告期間の日数は、労働委員会が通知を受理した日の翌日から起算します。

郵便による場合は、通知が郵便事情等の都合で遅れて、所定の予告期間を満たさないことがありますので、十分ゆとりをもって送付してください。